

2025 年 9 月 22 日

各 位

更生会社 株式会社ケンショウ
管財人 弁護士 山 本 幸 治

更生計画案提出に関するお知らせ

株式会社ケンショウ（以下「当社」といいます。）は、本日、大阪地方裁判所に対し、スポンサーである村本建設株式会社（以下「村本建設」といいます。本店所在地：奈良県北葛城郡広陵町大字平尾 11 番地の 1）による支援の下で当社の事業再建を図ることを基本方針とする更生計画案を提出いたしました。

当該更生計画案は、村本建設との間で締結したスポンサー契約に基づいて村本建設による第三者割当増資又は貸付け等の支援を受け、債権者の皆様に対して清算価値保障原則を充足する弁済を実現する内容となっております。

当社は、債権者の皆様からの同意をいただき、更生計画案が認可された場合、更生計画案に基づき減増資を実施し、村本建設の完全子会社となった上で、新しい経営陣の下、建設工事業界で十分な実績を有し、かつ、過去に更生手続による自主再建を成し遂げた村本建設の支援を受けてコスト管理のノウハウを吸収し、全社的にコスト管理の姿勢を徹底することで利益率を向上させ、安定的に事業を継続していくことを基本的な経営方針として、事業再建を図っていく所存です。

今後、調査委員及び裁判所によって更生計画案の確認がなされ、裁判所によって更生計画案を決議に付する旨の決定（付議決定）がされた後、更生債権者等の皆様には更生計画案が送付されることとなりますので、改めてご案内いたします。

当社は、引き続き、従業員及び管財人団が一丸となって、再建に向けて努力をしていく所存でございますので、今後とも本更生手続への格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。